

| 令和2年度 第3回 持続可能な自転車駐車場のあり方検討部会 議事録  |   |
|--|---|
| 日 時  | 令和3年2月26日（金） 14:00～16:00                      |
| 開 催 場 所  | ナビオス横浜 カナール                                   |
| 出 席 者  | 岡村委員（会長）、井上委員、大石委員、絹代委員、鈴木委員、<br>廣崎オブザーバー 計6名 |
| 欠 席 者  | 小嶋委員  |
| 開 催 形 態  | 公開（傍聴者2名・報道関係者0名）                             |
| 資 料  | 委員名簿、説明用資料、持続可能な自転車駐車場のあり方について 答申素案           |
| <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）第2回での積み残しについてのまとめ<br/>（事務局）<br/>※説明資料を用いて、「第2回での積み残しについてのまとめ」説明<br/>（大石委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P.7 市営自転車駐車場利用者アンケートの「満足/不満に感じている点」について、選択肢にある「駐輪スペースの広さ」とは、「1台あたりの広さ」を指しているのか。それとも、「自転車駐車場全体の広さ」を指しているのか。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答には両方の意見が含まれている可能性がある。</li> </ul> <p>（2）答申素案について<br/>（事務局）<br/>※持続可能な自転車駐車場のあり方 答申素案について説明<br/>（絹代委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申には、今後の自転車の使われ方の変化も考慮して記載したほうが良い。</li> <li>・ 国土交通省が自転車活用推進計画の見直しを行っており、「多様な自転車」に関する施策が今回追加される。障害者向けの自転車や、荷物を運搬するための自転車、車椅子が車両前側に付いているような高齢者対応の自転車も開発されている。そのような自転車の利用可能性を模索している段階ではあるが、今後、利用が進む可能性もある。そうしたときには、我々が通常自転車と考えているものとは幅や長さの異なる自転車の駐輪ニーズが生じてくる可能性がある。答申素案には、自転車の多様化例として、「子ども乗せ電動アシスト自転車」や「折り畳み式の小径車」、「スポーツタイプ」が挙げられているが、少し広めに今後の駐輪ニーズを考えたほうが良い。</li> <li>・ 高齢化の進展とともに、免許を返納し自転車を利用するシニアの方々も今後増加してくると考えられる。シニアの方々が電動アシスト自転車という重い自転車を利用することになると、新たな課題も出てくる。シニアの方々も視野に入れて検討したほうが良い。</li> <li>・ P.10に「市営自転車駐車場における適正な料金体系の導入」という施策として、定期利用の割引率導入検討が記載されている。財源が不足している中、割引率導入の必要性を冷静に検討する必</li> </ul> |   |

要があるように感じる。

(事務局)

- ・ 多様な自転車への対応については、P.6の「新たな小型モビリティ」に関する項目にそのような自転車への対応を含めて記載している。「新たな小型モビリティ」という言葉が適切かどうかは別途検討する。
- ・ シニアの方々への対応については、「新たな小型モビリティ」の部分にシニアカー等への対応も包含されるものと考えている。
- ・ 定期利用の割引率導入については、前回の部会で学生料金の設定について委員から質問があったこともあり、答申素案に記載した。

(鈴木委員)

- ・ 「小型モビリティ」に限らず、大型の自転車も今後出てくる可能性もある。

(事務局)

- ・ 「新たなモビリティ」に変更させていただく。

(鈴木委員)

- ・ 駐輪する際にそもそもラックは使用しないといけないのか。

(事務局)

- ・ 収容台数の確保のためにラックを設置してきた経緯がある。さらに、上部の空間を活用するため、2段ラックを設置している。

(鈴木委員)

- ・ 自転車の駐輪方法次第で、ラック利用時と同等の収容台数を、平置きで確保できると考えられる。両立スタンド、片足スタンドの自転車をそれぞれ集めて駐輪する、交互に駐輪する等の工夫ができる。平置きのスペースにおける駐輪方法の工夫次第で、新たなモビリティへは対応できるように考えられる。もしこの方法で運用できるならば、今後ラックのメンテナンスや更新の問題も無くなる。
- ・ 新たな料金体系については、自転車駐車場のフロアごとに料金を設定してもよいと思う。学生割引の利用者なら3階、子乗せ電動アシスト自転車は1階に駐輪してもらうことが考えられる。また、同じ種類の自転車を集めて駐輪したほうが、収容台数を増やすことができる。
- ・ 60歳から自転車を利用し始める方が増えてきていると実感している。アクティブシニア層の自転車利用の増加は、自転車駐車場にも影響していくと考えられる。

(事務局)

- ・ 収容台数を確保しなければならないという事もあるが、新たなモビリティへの対応など将来的な自由度を考えると、今後はおそらく平置きが整備形態の中心にならざるを得ないと考えている。
- ・ フロアごとの料金設定については、「施策2(1)立地や施設の特性に応じた料金体系の導入」に料金設定の考え方の事例として記載させていただく。

(絹代委員)

- ・ モデルケースとなる自転車駐車場を整備し運用してみてもどうか。車種や利用者に応じたラックや駐輪スペースを用意し、そのような違いで料金も異なっていくというようなトライを一度行ってみると良いのではないか。

(岡村委員)

- ・ これらの話を答申の中でどのように記載するか。自転車のラックのタイプや利用者の変化など、様々な可能性を想定していることを記載しておくべき。例えば自転車の利用方法が多様化した際に、指定管理者に対応策を積極的に提案してもらう等、少し踏み込んだことを答申に記載しても良いと考える。

(廣崎オブザーバー)

- ・ 答申を受けてどのくらいの期間で事業を行うことを想定しているのか。
- ・ 現状の市営自転車駐車場の維持管理にかかる費用、整理手数料収入等、財政面の現状が答申素案からは読み取れない。財源に余裕があれば、様々な自転車へ対応したものを整備するのがベストだが、財政的な話が付随するため、講じる施策をある程度選定しなければならない。

(事務局)

- ・ 期間については、短期・中期・長期の3段階で考えている。
- ・ 例えば電動アシスト自転車への対応は短～中期で行い、パーソナルモビリティへの対応は中長期的な視点で行っていくことを想定している。

(廣崎オブザーバー)

- ・ 短期というのは2～3年ということか。

(事務局)

- ・ 2～3年程度で対応していきたいと考えている。中長期は4、5年～10年以上での対応というかたちになる。答申にタイムスケジュールを記載させていただく。
- ・ 事業費については、市営自転車駐車場の管理運営には市税は入っておらず、すべて利用者からの手数料収入で賄っている。整備補修費は維持管理費用であり、新たに整備を行うと、その整備費用が必要となる。将来的には大規模修繕により、修繕の部分も費用がかかってくる。現在の手数料収入では、大規模修繕や設備投資にかかる費用を捻出するのが難しいため、利用者負担についても議論いただいている。

(廣崎オブザーバー)

- ・ 利用者負担で賄えるのか。

(事務局)

- ・ 答申素案の視点4に受益者負担の考え方を記載している。受益者負担の範囲は議論するところであるが、一定程度は利用者からの費用でという考えのもと、「適正な受益者負担」というかたちで答申に記載している。

(事務局)

- ・ 将来的な修繕費はまだ算定していないが、概算だと年に4～5億円程度かかるものと見られている。現状の整備補修費は1億7000万円程度しかないため、その差分の費用をどこから調達しなければならない。その費用が「適正な受益者負担」であり、一部、市税投入の可能性もあると考えている。

(絹代委員)

- ・ 財源について、適正な利用者負担と市税により確保していくとのことだが、民間活力を導入することも検討してみてはどうか。例えば、ネーミングライツを導入し、自転車駐車場自体の収益性

が向上する仕組みを設けることも考えられるのではないか。

- ・ 従業員の駐輪場対策として大規模な事務所に限定せず事業所全般に広げてはどうか。附置義務の対象としなくても、例えば「駐輪スペースの設置を促進する」「自動車駐車場の一部を自転車駐車場に転用する」「小径車を会社の入口に折り畳んでおく」等事業者への協力を要請する文言があっても良いのではないか。

(事務局)

- ・ P.12に「施策4(2)附置条例の対象拡大の検討」を記載していただいているが、事務所の規模にかかわらず従業員用の駐輪スペース整備の啓発、助言・指導等について加える。

(事務局)

- ・ ネーミングライツについては、庁内ワークショップでも意見があったが、まずは老朽化した自転車駐車場を改修しないとネーミングライツにも手が上がりにくい。民間活力活用の事例として記載させていただく。

(井上委員)

- ・ 場所や車種によっては、市営自転車駐車場に空きがあることをリアルタイムに情報発信できるようになれば良い。こういった情報に誰もが手軽にアクセスできるようになれば、放置自転車の減少にも繋がると考えられる。

(事務局)

- ・ P.9 「施策1(2)民間活力を活用した管理運営手法」の項目に記載させていただく。

### 3. 今後のスケジュール

(事務局)

- ・ 3月18日の協議会で答申案を議論いただいた後に答申とするが、議論が不足している場合は、改めて部会を開催し、答申内容について整理することになると考えている。

### 4. 閉会